

後期高齢者医療保険 資格確認書・資格情報のお知らせを送付します

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。今まで後期高齢者のかたにはマイナ保険証の有無にかかわらず全員に「資格確認書」を送付しておりましたが、今年から条件に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

- 対** ○令和8年8月1日時点において85歳以上のかた「資格確認書」を簡易書留で送付します。
○令和8年8月1日時点において84歳以下のかた以下の条件をすべて満たすかたは、「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。
- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されているかた
 - ・おおむね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されているかた

上記条件を満たさないかたや要配慮者などには資格確認書を簡易書留で送付します。

*簡易書留の不在票が届いたかたは、1週間の保管期間内に再配達を依頼するか郵便局窓口でお受け取りください。

問 総合福祉センター国保医療課 ☎0745-79-7528

香芝市国民健康保険・後期高齢者医療保険



【保険料のお知らせ】

令和8年度の香芝市国民健康保険及び奈良県後期高齢者医療保険の保険料額決定通知書を市HP(後期)7月中旬に発送します。納期月や保険料額など、詳しくは通知書の内容をご確認ください。



【令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります】

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)の施行に伴い、こども未来戦略「加速化プラン」で定められた子育て支援を拡充するため、「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

この制度は、全世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

これに伴い、令和8年度より皆さまがご加入されている医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分が上乗せされます。これは国民健康保険または後期高齢者医療保険だけでなく、他の公的医療保険(健康保険、共済組合、国民健康保険組合など)に加入

こども家庭庁HPされているかたも同様です。
詳しくは子ども家庭庁のホームページをご覧ください。



問 (国民健康保険に関する事)総合福祉センター国保医療課 ☎0745-79-7528
(後期高齢者医療に関する事)奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

アイコンの説明

日 日時 期 期間 場 場所 対 対象 持 持参物
定 定員 費 費用 申 申込 他 その他 問 問合せ

香芝市国保 資格情報のお知らせ 資格確認書を送付します

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。被保険者のかたでマイナ保険証(健康保険証として使用するための利用登録が済んでいるマイナンバーカード)をお持ちのかたには「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでないかたなどには「資格確認書」を7月中旬から順次送付します。

なお、「資格情報のお知らせ」は普通郵便、「資格確認書」は簡易書留で、同じ世帯内でも別々で送付します。
*簡易書留の不在票が届いたかたは、1週間の保管期間内に再配達を依頼するか郵便局窓口でお受け取りください。

問 総合福祉センター国保医療課 ☎0745-79-7528

香芝市国保限度額適用認定証の更新について

医療費が高額になりそうなどとき、事前に限度額適用認定証の交付を受けていれば、毎月の各医療機関での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在交付されている認定証の有効期限は令和8年7月31日です。8月1日以降も認定証が必要なかたは、国保医療課で新しい認定証の交付手続きが必要です。

ただし、マイナ保険証(健康保険証として使用するための利用登録が済んでいるマイナンバーカード)をお持ちのかたは、限度額適用認定証などが無くても、保険証の利用が可能な医療機関などにおいて、マイナ保険証を提示し、ご本人が情報提供に同意し、システムで適用区分の確認ができれば、自己負担額が限度額までのお支払いとなります。

対 次のいずれかに当てはまるかた

- 70歳未満のかた
- 70歳~74歳までのかたで次のいずれかに当てはまるかた

- ・世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税
- ・現役並み所得者(3割負担のかた)のうち、課税所得が690万円未満

持 資格確認書、本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

申 窓口または郵送にて申請

*郵送での手続きを希望されるかたはお問い合わせください。

*直近2年度(令和6、7年度)継続して認定証の交付手続きをされたかた(マイナ保険証をお持ちのかたを除く)には、7月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項を明記し、同封の返信用封筒にて返送してください。

問 総合福祉センター国保医療課(〒639-0251 逢坂1-374-1) ☎0745-79-7528